
午前 9時30分 開 議

- （伊藤委員長） ただいまから、福祉民生常任委員会を開会いたします。
事務局より諸般の報告をいたさせます。
- （似内次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は6名であります。宮沢委員は所用のため遅参される旨届け出がありました。
以上であります。
- （伊藤委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
- （岡田課長） 今定例会におきまして福祉民生常任委員会に付託されました議案11件について、審査における主な質疑と結果をご報告申し上げます。
付託案件のうち、まず議案第1号平成24年度北見市一般会計補正予算中関係分ではありますが、合併処理浄化槽設置整備事業費にかかわり、設置者に対する国及び市の補助内容について、母子家庭自立支援給付費にかかわり、対象者の職種を拡大すべきだと思いが、どうか等の質疑があったところであります。
次に、議案第7号北見市立保育所条例の一部を改正する条例についてであります。社会福祉法人に移管される改築中の南保育園の園舎の構造や保育内容などについて、どのように市民に周知していくのか、また老朽化している市内保育園の整備に係る市の考え方について等の質疑があったところであります。
次に、議案第8号北見市指定管理者が管理するへき地保育所条例の一部を改正する条例についてであります。本条例改正により日吉保育所が廃止されることとなるが、今後日吉地区において保育が必要になった場合の対応について等の質疑があったところであります。
次に、議案第14号北見市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例についてあります。技術管理者の資格に対する考え方について質疑があったところ

であります。

委員会では、このほかにも質疑が交わされ、理事者よりそれぞれ答弁がなされたところでありますが、その内容は省略させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結の後直ちに採決を行ったところでありますが、付託議案11件についてはいずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第でありますので、本議会におかれましても当委員会の決定のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、福祉民生常任委員会の報告を終わります。

○（伊藤委員長） ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（伊藤委員長） それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時34分 閉 会
